ホットな消費者見守りニュース

114号

「分電盤の点検に行きます」という電話にご注意！

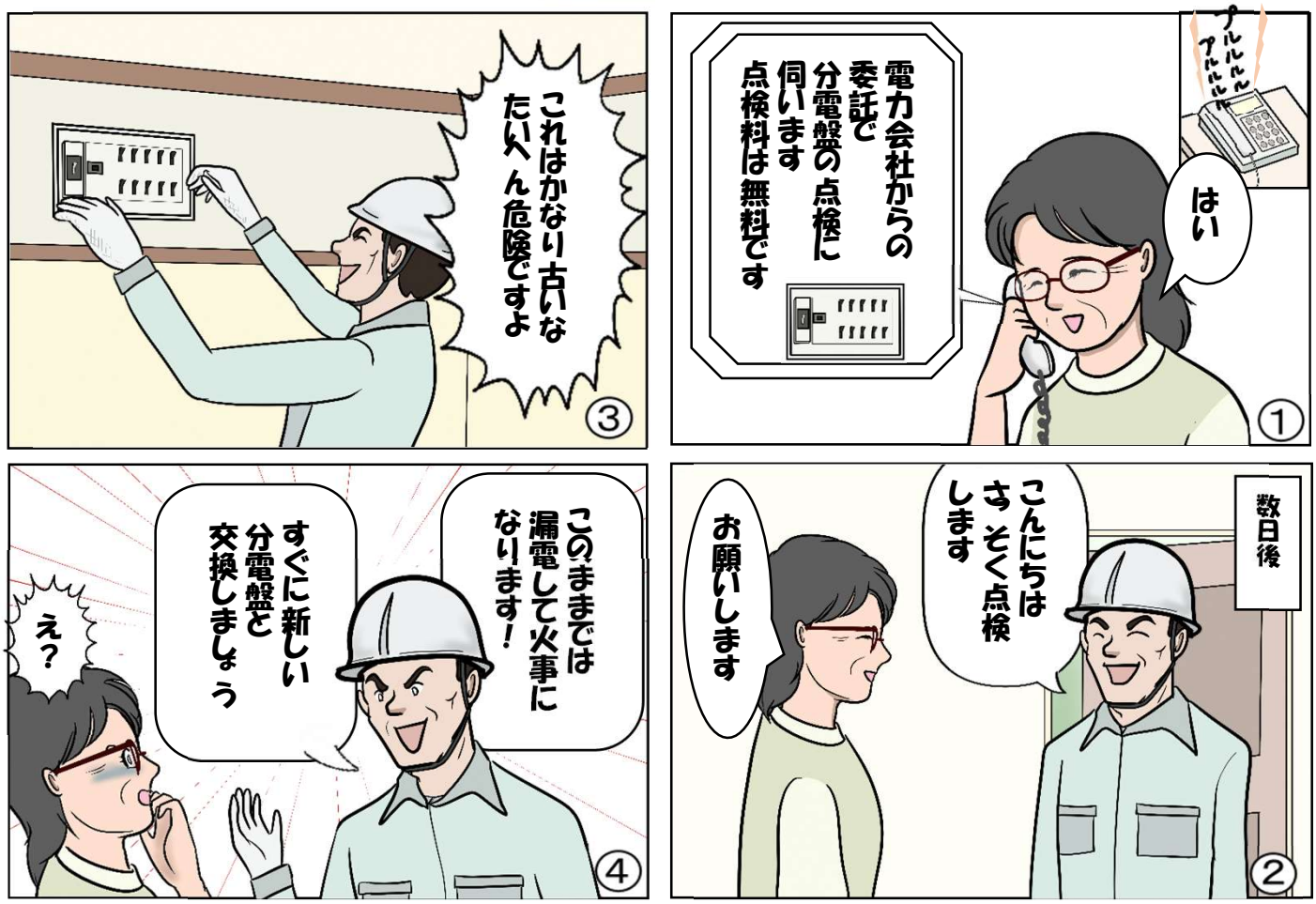

アドバイス

■電話で分電盤の無料点検を勧められ了承すると、点検後に「漏電して火事になる危険性がある」等と分電盤の交換に伴う高額な請求を迫られたという相談が多く寄せられています。

■**分電盤の無料点検とは**

分電盤は4年に1度電力会社と登録調査機関による無料の法定点検がありますが、事前にはがきなどの書面で日時が知らされます。また、作業員がその場で設備交換等の契約を持ち掛けることはありません。

■**交換してしまってもクーリング・オフできる場合があります**

電話勧誘販売や訪問販売は契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフできます。

相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは
消費者ホットラインへご相談ください。
(最寄りの消費生活相談窓口等につながります)

局番なし　いやや　1 8 8

和歌山県消費生活センター

2026年 9月